

令和6年 第2回

**上益城広域連合議会**

**定例会会議録**

令和6年8月19日

上益城広域連合

## 令和6年第2回上益城広域連合議会定例会会議録

1. 令和6年8月19日午前10時0分招集
2. 令和6年8月19日午前10時0分開会
3. 令和6年8月19日午前11時42分閉会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 上益城広域連合議場（嘉島町福祉センター）

### 6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 提案理由の説明  
日程第 4 議案第6号 令和5年度上益城広域連合一般会計歳入歳出決算認定について  
日程第 5 議案第7号 財産の取得について  
日程第 6 議案第6号 令和6年度上益城広域連合一般会計補正予算（第1号）について  
日程第 7 議員の派遣について

### 7. 出席議員（10名）

- |            |             |
|------------|-------------|
| 1番 森田 優二 君 | 2番 中山 忍 君   |
| 3番 森田 義雄 君 | 4番 増岡 司 君   |
| 5番 中川 公則 君 | 6番 野田 祐士 君  |
| 7番 宮本 修治 君 | 8番 荒田 博 君   |
| 9番 藤澤 和生 君 | 10番 藤原 秀幸 君 |

### 8. 欠席議員（0名）

### 9. 職務のため出席した書記の職・氏名（1名）

議会書記 諸賀 彩夏

### 10. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名（10名）

連合長	西村 博則 君	代表副広域連合長	藤木 正幸 君
副広域連合長	甲斐 高士 君	副広域連合長	鍋田 平 君
副広域連合長	坂本 靖也 君		
会計管理者	山口 拓郎 君		
事務局長	石橋 淳 君	総務係長	西田 法生 君
福祉係長	椀木 幸 君	施設整備係長	水田 博文 君

開会・開議 午前10時0分

○議長（宮本 修治君） おはようございます。

只今の出席議員数は、10名です。定足数に達しますので、これより、令和6年第2回上益城広域連合議会定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布しておりますので日程表のとおりです。

直ちに、本日の会議を開きます。

### ※日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮本 修治君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、上益城広域連合議会会議規則第111条の規定により、2番田上議員、10番藤原議員を指名します。

### ※日程第2 会期の決定

○議長（宮本 修治君） 日程第2「会期の決定」についてを議題とします。

上益城広域連合議会会議規則第5条の規定により、本定例会の会期を決定したいと思います。お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

○議長（宮本 修治君） 「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日間と決定しました。

### ※日程第3 提案理由の説明

○議長（宮本 修治君） 日程第3「提案理由の説明」となっております。

提案理由の説明を求めます。

○連合長（西村 博則君） 議長

○議長（宮本 修治君） 西村連合長

○連合長（西村 博則君） 皆さん、おはようございます。

本日は、令和6年第2回上益城広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご参集をいただき誠にありがとうございます。

また、日頃より当広域連合の運営に対しまして、深いご理解とご協力を賜わり、厚く御礼を申し上げます。

さて、皆様もご承知のとおり、フランス・パリを中心に第33回オリンピック競技大会が華やかに開催されました。日本オリンピック委員会のパリ五輪のコンセプトは、「一步、踏み出す勇気を。」ということで、選手たちの活躍は、胸高鳴る感動と立ち向かう勇気を私たちに見せてくれました。一方、このような平和の祭典の裏では、ウクライナ情勢やパレスチナ問題などの凄惨な現場の報道に、看過できない現実が存在しております。早期に、この事態の平和的解

決を願うものであります。

連日、猛暑が続いておりますが、東北地方をはじめ各地で大雨による災害も発生しております。直近では、日向灘を震源とする地震が発生し、その後、気象庁は、南海トラフ地震臨時情報の「巨大地震注意」を発表されております。幅広く国民に地震に対する備えの再確認を促す内容であり、今後、災害等が発生しないことを願うところでございます。

なお、執行部につきましては、昨年末より病氣療養中であった山都町の梅田町長が5月27日付けで辞任されました。在職中におかれましては、山都町の発展はもとより、上益城広域連合の発展にご尽力を頂きました。これまでのご活躍に感謝し、一日も早い病状からの回復を祈念申し上げます。

このことに伴い、6月に山都町長選挙が行われ、坂本町長が当選を果たされました。おめでとうございます。

当連合に新しい町長をお迎えし、新体制のもとでの議会、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、前回2月定例会からの広域連合の主な事業について、ご説明を申し上げます。

介護保険認定審査事業に関しましては、保健・医療・福祉の関係者の方々のご協力により、認定事業もスムーズに進捗しているところでございます。介護認定審査会は、2月から7月までの6ヶ月間で67回開催し、2,536件の認定を行っております。また、新型コロナウイルス感染拡大防止を図る観点から、特例として昨年度まで実施されていた介護認定の有効期間の延長は、今年度以降の適用はありませんが、2月から3月までの期間で84件が対象となっております。

なお、障害者総合支援審査事業に関しましては、おおよそ、ひと月に1回又は2回の審査会を実施しております。同じく2月から7月までの6ヶ月間で8回開催し、77件の判定を行っております。

一般廃棄物処理施設整備事業につきましては、現在、民間事業者による環境アセスメントが令和7年度まで予定をされております。広域連合では、当連合で購入しました土地を造成することが役割となっておりますので、それに向けた準備段階の説明を関係町や関係団体に行い、必要な事業への理解を醸成し、現状で行えることを滞りなく推進していくこととしております。

今後とも、民間事業者による新たな廃棄物処理施設整備の早期実現に向け、我々も「一歩、踏み出す勇気を」持ち、5町とともに取り組んでまいりますので、議員の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

では、次に、本日提出しております、議案3件について、提案理由をご説明申し上げます。

議案第6号「令和5年度上益城広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」でございます。本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定をお願いするものでございます。

決算の概要につきましては、

歳入が120,056,335円、歳出が102,378,603円でございます。

歳入歳出差引額は、17,677,732円となっております。

次に、議案第7号「財産の取得について」でございます。本案は、介護認定支援システムの稼働環境や機器の耐用年数が過ぎ、運用機器を新たに更新する必要があるためでございます。

最後に、議案第8号「令和6年度上益城広域連合一般会計補正予算（第1号）について」でございます。令和8年度より造成工事を推進するためには、当連合で購入しました土地、約12haの造成にどれくらいの費用が必要になるかを明らかにするため、今回、補正予算で概略予備設計業務委託費を計上しています。

詳細につきましては、議案審議の中で、事務局が説明いたしますので、ご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上を持ちまして、提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○議長（宮本 修治君） これで、提案理由の説明を終わります。

#### ※日程第4 議案第6号 令和5年度上益城広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（宮本 修治君） 日程第4、議案第6号「令和5年度上益城広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。説明を求めます。

○事務局長（石橋 淳君） 議長

○議長（宮本 修治君） 石橋事務局長

○事務局長（石橋 淳君） おはようございます。4月から事務局長を仰せつかっております石橋と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。それでは、議案第6号についてご説明申し上げます。

議案第6号 「令和5年度 上益城広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」地方自治法第233条第3項の規定により、令和5年度上益城広域連合 一般会計歳入歳出決算を、別紙、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。令和6年8月19日提出 連合長名でございます。

それでは、お手元の別冊、令和5年度上益城広域連合一般会計歳入歳出決算書の1ページをお開き願います。令和5年度上益城広域連合一般会計歳入歳出決算書、まず歳入でございますが、この表の一番下歳入合計欄をご覧ください。

予算現額 120,013,000 円に対しまして、調定額・収入済額は、120,056,335 円で不納欠損額・収入未済額は0円、予算現額と収入済額の比較は、43,335 円の増でございます。

次に2ページをご覧ください。

歳出でございます。こちら、この表の一番下、歳出合計欄をご覧ください。

予算現額が 120,013,000 円に対しまして、支出済額は、102,378,603 円です。翌年度繰越額は0円。不用額及び予算現額と支出済額との比較はいずれも 17,634,397 円でございます。

次に、3ページをご覧ください。

1 ページ歳入合計から 2 ページの歳出合計を引いた歳入歳出差引残額は 17,677,732 円となります。このうち、地方自治法第 233 条の 2 及び上益城広域連合財政調整基金条例による、基金受け入額が、15,677,732 円でございます。令和 6 年 8 月 19 日提出 連合長名でございます。

詳細につきましては、次ページ以降の事項別明細書でご説明申し上げます。

4 ページをご覧ください。

まず、歳入でございます。1 款・分担金及び負担金 1 項・1 目・1 節 町負担金です。予算現額 110,059,000 円、調定額・収入済額は 110,059,000 円、不納欠損額、収入未済額は 0 円です。各町の負担金内訳は備考欄にお示しをしております。前収入額の 91.7%をこの各町からの負担金が占めております。

2 款・国庫支出金はございません。

3 款・県支出金 1 項・1 目・1 節の介護保険認定審査県委託金、予算現額 18,000 円、調定額・収入済額は 51,800 円で、不納欠損額・収入未済額は 0 円です。

こちらにつきましては、生活保護法に基づく要介護認定審査県委託金になりまして、1 件につき 3,700 円で当初予算は 5 件分を見込んでおりましたが、実績は 14 件でございます。

4 款・財産収入 1 項・1 目・1 節 利子及び配当金。予算現額 4,000 円、調定額・収入済額は 825 円、不納欠損額・収入未済額 0 円です。財政調整基金の利子でございます。

5 款・繰入金 1 項・1 目・1 節 財政調整基金繰入金。予算現額 2,800,000 円、調定額・収入済額とも 2,800,000 円、不納欠損額・収入未済額は 0 円です。財政調整基金の繰入金でございます。

6 款・繰越金 1 項・1 目・1 節 前年度繰越金。予算現額 2,000,000 円、調定額・収入済額ともに 2,000,000 円、不納欠損額・収入未済額は 0 円です。前年度繰越金でございます。

6 款・繰越金 1 項・1 目・1 節 前年度繰越明許になります。予算現額 5,111,000 円、調定額・収入済額ともに 5,111,000 円。不納欠損額・収入未済額は 0 円です。前年度繰越金繰越明許分でございます。

7 款・諸収入 1 項・1 目・1 節 預金利子。予算現額 1,000 円、調定額・収入済額は 744 円、不納欠損額・収入未済額は 0 円です。普通預金の利子でございます。

5 ページをお開きください。

2 項・1 目・1 節 雑入。予算現額 20,000 円、調定額・収入済額は 32,966 円、不納欠損額・収入未済額は 0 円です。雇用保険料戻入金になります。

歳入合計、当初予算額 112,102,000 円、補正予算額 2,800,000 円、繰越充当額 5,111,000 円。予算現額 120,013,000 円。調定額・収入済額は 120,056,335 円、不納欠損額・収入未済額は 0 円でございます。

次に6ページをお開きください。

1款・議会費 1項・1目 議会費 予算現額 857,000 円、支出済額 751,671 円で、不用額 105,329 円でございます。不用額の主なものにつきましては、8節 旅費 費用弁償での 72,258 円が主なものになります。

2款・総務費 1項・1目 一般管理費 予算現額 57,890,000 円、支出済額 50,827,377 円、不用額 7,062,623 円でございます。

不用額の主なものは、10節 需用費 334,801 円の不用額で、印刷製本費及び修繕費が低く抑えられたためです。

続きまして7ページをお願いします。

その他 18節 負担金、補助及び交付金 不用額の 6,260,775 円は、派遣職員の人件費によるものです。こちらは、予算編成時には新規派遣職員がまだ決まっておられませんので、給与等の確認ができないため、職級の上位給与で予算化しているための不用額が生じております。

2目 調査研究費 予算現額 11,000 円、支出済額は、費用が発生する業務がなかったため 0 円、不用額 11,000 円でございます。

3目 情報公開等審査会費 予算現額 552,000 円、支出済額 100,419 円、不用額 451,581 円でございます。1節 報酬 375,000 円と 8節 旅費 75,855 円は、各町から審査会への諮問がなかったことによる不用額となっております。

2項・1目 選挙管理委員会費 予算現額 246,000 円、支出済額 237,826 円で、不用額 8,174 円でございます。

3目 監査委員費 予算現額 311,000 円、支出済額 256,276 円で、不用額 54,724 円でございます。

次に3款・民生費 1項・1目 介護保険費 こちらは、令和6年度第1回定例会にて 2,800,000 円増額補正をしております。予算現額 26,959,000 円、支出済額 22,944,580 円、不用額 4,014,420 円でございます。

次に、8ページをご覧ください。

不用額の主なものは、1節 報酬 2,251,424 円、8節 旅費 819,105 円、10節 需用費 519,255 円、11節 役務費 359,588 円の不用額になりまして、こちらは新型コロナウイルス感染症に係る臨時的な取扱いにおきまして、介護認定の有効期間の延長を導入したことによって審査会の開催数が予算計上での想定数より少なくなったことや、それに伴う用紙・印刷機器の使用料の減、郵送料の減となったためでございます。

1項・2目 障害者福祉費 予算現額 1,911,000 円、支出済額 1,749,815 円、不用額 161,185 円でございます。審査会時委員欠席による 1節 報酬と 8節 旅費が主なものでござ

います。

4款・衛生費 1項・1目 環境衛生費 予算現額 1,886,000 円、支出済額 1,533,183 円、不用額は 352,817 円です。

不用額の主なものは、8節 旅費 161,488 円、こちらの方は先進地視察研修の費用につきまして、場所が近くなり安価になったためでございます。

4款・衛生費 1項・1目 環境衛生費（繰越明許） 予算現額 5,111,000 円、支出済額 0 円、不用額 5,111,000 円です。こちらは、1件3筆の未買収用地関連の各票でございまして、相続関係の手續に時間を要しまして、契約の締結ができなかったことによる不用額でございます。

次に9ページをご覧ください。

5款・公債費 1項・1目 元金 予算現額 23,075,000 円。支出済額 23,074,275 円で不用額は 725 円です。22節 償還金、利子及び割引料、起債償還金の元金になります。

5款・公債費 1項・2目 利子 予算現額 904,000 円。支出済額 903,181 円で不用額は 819 円です。22節 償還金、利子及び割引料、起債償還金利子になります。

6款・予備費 1項・1目 予備費 予算現額 300,000 円。支出はございませんでしたので、不用額は 300,000 円です。

歳出合計が、当初予算額 112,102,000 円、補正予算額 2,800,000 円、繰越額 5,111,000 円、合計の予算現額が 120,013,000 円、支出済額 102,378,603 円。不用額 17,634,397 円でございます。

次に、10 ページをご覧ください。実質収支に関する調書になります。1の歳入総額は、120,056,335 円です。2の歳出総額は、102,378,603 円です。3の歳入歳出差引額は、17,677,732 円です。4の翌年度へ繰り越すべき財源は0円です。5の実質収支額は 17,677,732 円です。6実質収支額のうち地方自治法第 233 条の2の規定による基金繰入額は、15,677,732 円になります。

次に11ページをご覧ください。財産に関する調書になります。

1 「公有財産」ですが、一般廃棄物施設整備事業用地になります。土地につきまして前年度末の現在高は、74,384.41 m<sup>2</sup>。決算年度中の増減高は 0 m<sup>2</sup>。決算年度末の現在高は、74,384.41 m<sup>2</sup>です。

2 「物品」ですが、軽自動車が1台、複写機が1台、OCR スキャナが1台、それから電話機（主装置）1台でございます。決算年度中の増減高は、電話機（主装置）1台の増でございます。

3 基金についてでございますが、別添の「令和5年度財政調整基金の管理処分状況調書」によってご説明を申し上げます。

別紙調書の方をご覧ください。調書の左から前年度末の状況が 41,207,548 円。決算年度中の増減といたしまして受入額が、決算処理額 11,897,154 円。基金の利子が 825 円。あわせて 11,897,979 円になります。処分としまして、一般会計への繰入が 2,800,000 円で、令和5年度



末の残高が、50,305,527 円となります。管理状況といたしましては、熊本銀行に 4 口 22,892,215 円。肥後銀行に 4 口 27,413,312 円を 1 年満期の定期預金としております。

歳入歳出の決算については以上でございます。また、その他の資料として、令和 5 年度の主要な施策の成果説明書を添付しておりますが、説明については省略させていただきます。以上でございます。

○議長（宮本 修治君） 説明が終わりました。ここで、戸塚誠司代表監査委員に令和 5 年度の決算審査の報告を求めます。

○代表監査委員（戸塚 誠司君）議長

○議長（宮本 修治君） 戸塚誠司代表監査委員

○代表監査委員（戸塚 誠司君）おはようございます。代表監査委員の戸塚でございます。

令和 5 年度の決算審査の結果についてご報告申し上げます。令和 6 年 7 月 3 日付け上広連第 107 号において上益城広域連合長から送付されました、令和 5 年度上益城広域連合一般会計歳入歳出の決算及び基金の管理・処分状況について、7 月 22 日に、藤原監査委員と、本連合会議室におきまして審査をいたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

一般会計歳入歳出の決算について、事務局長等に説明を求めまして、事務局所管の歳入歳出関係帳簿及び証拠書類を照会いたしました結果、計数に誤りはなく、財政状況を適正に表示されていると認めました。

また、基金の管理状況につきましても、関係帳簿及び定期預金の証書等について照らし合わせました結果、いずれも符合いたしましたので、適正であることを確認いたしました。

なお、その細部につきましては、書面にて意見書を提出しておりますので、ご覧頂きたいと存じます。

以上で決算審査の報告を終わります。

令和 6 年 8 月 19 日 上益城広域連合代表監査委員 戸塚誠司

○議長（宮本 修治君） 戸塚誠司代表監査委員の報告が終わりました。これより、質疑を行います。何か質疑はありませんか。

[（質疑ありません）との声 ]

○議長（宮本 修治君） 「質疑なし」と認めます。

○議長（宮本 修治君） 討論を行います。討論はありませんか。

[（討論なし）との声 ]

○議長（宮本 修治君） 「討論なし」と認めます。

○議長（宮本 修治君） これから、議案第 6 号「令和 5 年度上益城広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」を採決します。

○議長（宮本 修治君） お諮りします。本件は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[（賛成者起立） ]

○議長（宮本 修治君） 起立多数です。したがって本件は、原案のとおり認定されました。

※日程第5 議案第7号 「財産の取得」について

○議長（宮本 修治君） 日程第5 議案第7号 「財産の取得について」を議題とします。  
説明を求めます。

○事務局長（石橋 淳君） 議長

○議長（宮本 修治君） 石橋事務局長

○事務局長（石橋 淳君） それでは、議案第7号についてご説明申し上げます。議案第7号「財産の取得」について 下記の財産を取得することについて、議会の議決を求める。

1 名称 介護認定支援システム機器更改事業 2 財産の種類 及び3 数量 につきましては、別紙資料1～3ページのとおりでございます。4 契約の方法は、随意契約となっております。5 契約金額 税込28,050,000円でございます。6 契約の相手方日本事務器株式会社 熊本支店 支店長 西頭健児氏でございます。7 納期 令和6年12月27日でございます。令和6年8月19日提出 連合長名でございます。

提案理由といたしまして、地方自治法第96条第1項第8号及び上益城広域連合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。機器の導入の理由といたしましては、現在使用中の機器は、平成30年度に導入をいたしておりまして、既に5年を超えて経過していることから、老朽化と今後取り扱う情報の増加が見込まれることや、制度改正によるシステムの更新に対し現在使用している機器の性能では対応が困難な状況になり、新たに更新する必要があるためでございます。以上で議案第7号の説明を終わります。

○議長宮本 修治君） これより質疑を行います。何か質疑はありませんか。

[（質疑ありません）との声 ]

○議長（宮本 修治君） 「質疑なし」と認めます。

○議長（宮本 修治君） 討論を行います。討論はありませんか。

[（討論ありません）との声 ]

○議長（宮本 修治君） 「討論なし」と認めます。

○議長（宮本 修治君） これから、議案第7号「財産の取得について」を採決します。お諮りします。

本件は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（宮本 修治君） 起立多数。したがって本件は、原案のとおり可決されました。

※日程第6 議案第8号 「令和6年度上益城広域連合一般会計補正予算（第1号）について」

○議長（宮本 修治君） 日程第6 議案第8号 「令和6年度上益城広域連合一般会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

説明を求めます。

○事務局長（石橋 淳君） 議長

○議長（宮本 修治君） 石橋事務局長

○事務局長（石橋 淳君） それでは、議案第8号についてご説明申し上げます。議案第8号「令和6年度上益城広域連合一般会計補正予算（第1号）」について、補正予算書1ページをご覧ください。

議案第8号「令和6年度上益城広域連合一般会計補正予算（第1号）」令和6年度上益城広域連合一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条歳入支出予算の総額に歳入歳出予算それぞれ58,000,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ209,387,000円とする。2歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。令和6年8月19日提出 連合長名でございます。

4ページをお開きください。

内容につきましては、歳入で1款・分担金及び負担金 1項・負担金 1目・町負担金へ58,000,000円。次に5ページ歳出でございます。4款・衛生費 1項・保健衛生費 1目・環境衛生費へ58,000,000円。内訳は12節 委託料へ58,000,000円を補正するもので上益城廃棄物処理施設設置に伴う造成工事概略予備設計業務の委託費でございます。

提案理由といたしまして、上益城廃棄物処理施設につきましては、現在民間事業者による環境アセスメントが進められております。その民間事業者による環境アセスメントが終了いたします令和7年度末までに、広域連合が取得しております約12haの土地につきまして、造成工事にかかる事業費や工事期間の把握を行った上で、関係5町の負担額・造成計画の作成等を検討しておく必要があるためでございます。今後のスケジュールとしましては、今回概略予備設計費用を上程させていただいておりますが、今後の状況を見ながら令和8年度予算におきまして、詳細設計それから竹木の伐採や調整池等の一部の工事に取り掛かり、令和9年度に残りの造成工事に着手したいと思っております。以上でございます。

○議長（宮本 修治君） これより質疑を行います。何か質疑はありませんか。

[（質疑ありません）との声]

○議長（宮本 修治君） 「質疑なし」と認めます。

○議長（宮本 修治君） 討論を行います。討論はありませんか。

[（討論ありません）との声]

○議長（宮本 修治君） 「討論なし」と認めます。

○議長（宮本 修治君） これから、議案第8号「令和6年度上益城広域連合一般会計補正予算（第1号）」について」を採決します。お諮りします。

本案は、原案とおおり可決することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（宮本 修治君） 起立多数。したがって本件は、原案のとおり可決されました。

※日程第7 「議員の派遣について」

○議長（宮本 修治君） 日程第7 「議員の派遣について」を議題とします。議員の派遣については、地方自治法第100条第12項及び上益城広域連合議会会議規則第113条の規定により、お手元に配布のとおり議員を派遣しようと思いますが、派遣することにご異議ございませんか。

〔（異議なし）との声〕

○議長（宮本 修治君） 「異議なし」と認めます。よって、議員派遣については、お手元に配布しておりますとおり派遣することに決定しました。

○議長（宮本 修治君）

皆様方のご協力により、本日提案をされました議案の審議は終了しました。

これをもちまして、令和6年第2回上益城広域連合議会定例会を閉会します。

どうもお疲れ様でした。

---

（8月19日 午前10時40分 閉会）